富士フイルム社宅・寮へご入居の皆様へ

社宅用火災保険のご案内

社宅にまつわるリスクは主に3種類です

●主契約●火災保険
ご自身の財産（家財）の補償

特約付加には主契約の火災保険
加入が必要です

≪特約≫個人賠償（日常生活賠償特約）
隣人や階下への賠償責任

日常生活における第三者
への損害を補償

≪特約≫借家賠償・修理費用
事故で破損した借用社宅の貸主への賠償責任

入居者の過失による火災・破損の場合、個人が補償する必要があります

引受保険会社：三井住友海上火災保険株式会社
承認番号：B26-100299　承認年月：2026年9月

三井住友海上火災保険株式会社とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、関係当局からの合併認可を前提に2027年4月1日に合併し、「三井住友海上あいおい損害保険株式会社」となります。

【富士フイルム社宅用火災保険　コース比較表】

2026/10～FF

加入必須　家財保険料

	保険金額(円)	保険料(円/月) (耐火構造)
主契約:家財保険	100万	220～250
	300万	320～380
	500万	390～480

加入必須　特約保険料

特約名	保険金額(円)	保険料(円/月)
日常生活賠償　※	3億	160
借家賠償・修理費用	1000万・300万	140
	1500万・300万	170
	2000万・300万	210

特約保険料(ご希望に応じて加入)

特約名	保険金額(円)	保険料(円/月)
類焼損害・ 失火見舞費用	1億 30万	70

	保険金額	保険料
地震保険	家財保険金額の30%～50%で設定	地域と保険金額等による

【重要】必ずご確認ください

＜火災保険について＞

※弊社では、団体割引が適用可能な保険会社が三井住友海上のみのため、「GKすまいの保険」をご案内致します。詳しくはパンフレットをご確認ください。
※日常生活賠償特約は、団体損害保険や自動車保険、その他の保険で既にご加入いただいている場合、補償が重複となることがございます。ご加入内容をご確認ください。

・家財保険料は、「水災リスク区分1～5」の保険料例です。おすまいの市区町村により異なります。正確な試算には建物情報が必要となりますので、加入希望書をご提出ください。
・非耐火構造(木造等)の場合、家財部分の保険料は「100万:430～490円」「300万:660～790円」「500万:820～990円」で変動します。
・家財の保険料には事故時諸費用(火災・風水災等限定)特約(損害保険金×10%、300万限度)および地震火災費用特約(保険金額×5%、300万程度)の保険料が含まれております。
・契約プラン:フルサポートプラン　免責金額:1万円(ただし、水ぬれおよび破損、汚損等:5万円)保険期間:1年、払込方法:月払としてご案内します。
・この団体扱契約には2026年10月1日～2027年3月31日の間に保険始期日があるご契約に対し大口団体割引10%が適用されます。(ただし、地震保険には適用されません)
・大口団体割引は、団体全体の当社契約件数に応じて毎年見直されます。
・地震保険割引適用をご希望の場合は、お問い合わせください。(別途、資料のご提出が必要です)
・ご退去される際は、必ずご契約者様ご本人より「保険サービスセンター」に保険解約のご連絡をお願い致します。ご連絡が無い限り満期日まで補償が継続されます。

●補償内容について

●主契約●家財保険

お住まいの家具、家電製品、衣類等に対して、火災・落雷・破裂・爆発・風災・ひょう災・雪災・給排水設備に発生した破損などによる水ぬれ・盗難・水災・破損・汚損等による修理費や再購入費用を補償します。
免責金額(自己負担額)は1万円です。
ただし、水ぬれ・破損汚損等の事故は免責金額(自己負担額)が
5万円です。



≪特約≫個人賠償（日常生活賠償特約）

漏水事故で階下の家財に損害を与えた場合など日常生活で他人に与えた損害を補償します。

例1) お風呂の水をあふれさせ、階下の住民の家財に損害を与えてしまった。
例2) ゴルフのプレー中にボールが人に当たり、ケガをさせてしまった。
例3) 自転車で相手にケガをさせてしまった。



≪特約≫借家賠償・修理費用

保険の対象が借用住宅内の家財である場合にセットできる特約です。
事故によって借用住宅が破損等した場合の貸主に対する賠償金や修理費用を補償します。
※免責金額(自己負担額)は0円ですが、破損・汚損等の事故は免責金額(自己負担額)1万円となります。

例1) 借りているマンションで火事を出し、建物に損害を与えてしまった。
例2) 借りているマンションの壁に誤って家具をぶつけ、穴をあけてしまった。



類焼損害・失火見舞費用特約(任意特約)

火災・破裂または爆発の事故で、隣家が損害を受けた場合に支払った見舞金の費用等を補償します。

地震保険

【火災保険】には地震保険をセットすることが可能です。
地震・噴火・津波を原因として生じた家財の損害を補償します。
※火災保険では、地震等による損害は補償されません。

例1) 地震による火災で家財が焼失した。
例2) 地震の揺れで家財が損壊した。



地震保険の保険金額は、家財の保険金額の30%～50%の範囲で設定可能です。保険金のお支払い額は損害の程度によって決定されます。
※保険料については、お見積書もしくはお申込書にてご確認ください。

このチラシはGKすまいの保険(すまいの火災保険)の特徴を説明したものです。詳細はパンフレットをご覧ください。
URL:https://www.ms-ins.com/pdf/personal/kasai/gk.pdf

富士フイルム社宅・寮入居者向け　火災保険
加入希望書

以下の項目をご記入いただき、Eメール（bxhoken@fujifilm.com）にてご送付ください。
※本紙は加入希望書であり、実際にご契約いただく場合は、別途お手続きが必要です。

フリガナ お名前	 男　・女	生年月日	S ・H 年　月　日（　才）
会社名 社員番号	（出向中の方は出向元で記入）	日中の ご連絡先	会社携帯： 個人携帯：

入居物件の住所	（〒　　ー　　）物件名・部屋番号まで必ずご記入ください 物件名：　　部屋番号：		
【補償開始日】 賃貸契約開始日 もしくは入寮日※	令和　年　月　日 ※開始日を過ぎている場合、契約始期日は遡れません。 本日以降の希望日をご記入下さい。	ご同居 家族人数	名 （本人含）

建物形態	一戸建　・　共同住宅	建物構造	鉄筋コンクリート　・　鉄骨造　・　木造 その他（　　）
建築年月	S　・　H　・　R　　年　　月	専有面積	㎡

＜補償内容＞各項目、ご希望額に〇をお願いします（保険料は別紙ご参照ください）

【必須】 家財保険金額	100万円・300万円・500万円	地震保険	なし　・　30%　・　40%　・　50%

＜必須特約＞ 民間社宅にご入居の場合、各補償内容に条件指定がある場合がございます。お申込み前に必ずご確認ください。

【必須】借家賠償 修理費用特約	1000万円・1500万円・2000万円	【原則必須】※ 日常生活賠償特約	セットする・セットしない

＜任意特約＞

類焼損害 失火見舞費用特約	セットする・セットしない

※自動車保険・傷害保険・団体損害保険ですでにご加入済の場合は、補償の重複となりますので、ご注意ください。

弊社は、提出いただいた加入希望書より取得した個人情報を、個人賠償責任保険または火災保険のご案内およびご提供のために必要な範囲で利用し、当該目的以外には使用しません。ご提出いただいた加入希望書に関する個人情報を、弊社が損害保険代理店委託契約を締結している引受保険会社に提供する場合がありますのでご同意の上ご記載下さい。個人情報の取扱いに関する詳細については、ホームページ(https://www.fujifilm.com/ffbx/ja/privacy/insurance)をご覧いただくか、弊社までご照会ください。



＜取扱代理店＞　富士フイルムビジネスエキスパート株式会社　保険サービスセンター
Eメール：bxhoken@fujifilm.com